漂泊・錨泊していても、まわり見て!!

～漂泊・錨泊船に潜む危険～

はじめに

瀬戸内海は、本州・四国・九州に囲まれた、多数の島が点在する日本最大の内海です。水産資源が豊富で、マリンレジャーも盛んに行われていますが、一方で操業中の漁船や釣り中のプレジャーボートといった小型船の衝突事故が後を絶たない状況です。

今回は、運輸安全委員会が平成29年1月から令和元年12月に公表した衝突事故 163 件のうち、「漂泊・錨泊中」の「5トン未満の小型船」が関連した衝突事故47件を取り上げ、特に「漂泊・錨泊中の小型船」にスポットを当てました。

対象事故の内容を分析し、事例を掲載した上で、今後の事故防止のための注意点を提示しています。

本分析集が、同種事故の再発防止に繋がれば幸いです。

運輸安全委員会事務局広島事務所　　令和３年５月発行

漂泊・錨泊船の状況分析

漂泊・錨泊中の小型船と航行中の船舶は、どのような経緯で衝突に至っているのでしょうか。

自船に向けて航行中の船舶が接近中！その時、漂泊・錨泊船の船長は・・・

相手船に気付かなかった　47％（22件）

主な理由

釣りなどに集中していた	54％（12件）
別のものに意識を向けていた	23％（ 5件）
甲板上で作業などをしていた	9％（ 2件）
その他	14％（ 3件）

！ 約半数が相手船に気付いていません。釣りや作業をしていて周囲の見張りに対する意識が低下しているようです。

相手船に気付いた　49％（23件）

※不明　4％（2件）

しかし・・・

衝突を避けるための措置を何もとらなかった　70％（16件）

主な理由

航行している相手船が避けると思った	69％（11件）
衝突しないと思った	19％（ 3件）
後で避けようと思った	12％（ 2件）

！ 相手船に気付いても、その7割は自ら衝突を避けるための措置をとっていません。航行している側がいずれ避けるだろうと考えている人が多いようです。

衝突を避けるために、

大声で叫んだ	57％（4件）
手を振った	29％（2件）
その他	14％（1件）

！ 相手船に対し、大声や手を振る行為は効果が低いようです。

衝 突

一方、航行船の船長は・・・

「別のものに意識を向けていた」「船首方に死角があった」ことなどにより、衝突まで漂泊・錨泊船に気付いていないケースがほとんどです。

このような経緯を見ると、漂泊・錨泊しているのだから、「見張りをしなくても大丈夫だろう」「航行船が避けていくだろう」という考えは非常に危険だとわかります。

次のページでは、実際の事故事例をご紹介します。

漂泊中のZ船と航行中のY船とが衝突した事例

事故の概要

令和元年5月5日10時57分ごろ、香川県坂出市櫃石（ひついし）島北西方沖において、Z船（1.4トン、同乗者２人）は、船長Zが乗り組んで漂泊中、Y船（2.87トン、乗客９人）は、船長Yが乗り組んで航行中、両船が衝突した。

事故の経過

- ◆ Z船は、櫃石島北西方沖で、釣りを行いながら漂泊していた
- ◆ 船長Zは、Y船を認めた際、航行中のY船が漂泊中の自船を避けると思って釣りを続けた
- ◆ 船長Zは、同乗者が釣り上げた魚を釣り針から外していて、自船を移動させる時機が遅れてしまった

衝 突

- ◆ Y船は、遊覧する目的で、櫃石島を右回りで一周しようと航行していた
- ◆ Y船は、船長Yが増速した際、船首があがって死角が生じるようになっていた
- ◆ 船長Yは、右舷前方の船舶以外の船舶を認めなかったので、前路に他船はいないと思って航行してい

事故の原因

船長Zが、航行中のY船が漂泊中の自船を避けると思って漂泊を続けたこと

船長Yが、船首方に死角が生じている中、前路に他船はいないと思い込んだまま航行を続けたこと

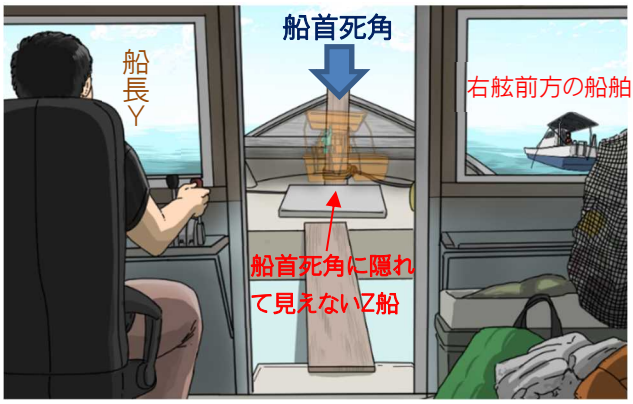

再発防止策

漂泊中に接近する他船を認めたときは、音響による注意喚起信号を行い、更に接近してくる場合、余裕のある時機に移動して衝突を避ける措置をとること

船首方に死角を生じているときは、常に船首を左右に振るなど死角を補う見張りを行いながら航行すること

この事例は、漂泊船と航行船の衝突事故の典型的なケースで、このような事故が数多く発生しています。
漂泊している側も自身で衝突を避ける措置をとることが重要です。

同種事故の防止に向けて

◆ 見張りを必ず行いましょう。漂泊・錨泊中でも油断禁物です。

- 周囲の状況を定期的に確認しましょう。
- 釣りや作業だけに集中せず、見張りを行いましょう。
- 一方向だけではなく、あらゆる方向の見張りを行いましょう。

◆ 「避けてくれる」という思い込みはやめましょう。

- 思い込みで漂泊・錨泊し続け、衝突に至るケースが多数あります。相手に期待をせず、余裕のある時機に、自身が避けることを意識しましょう。

◆ 気付いてもらえるよう、以下の工夫をしましょう。

- 漁ろう中を示す黒色の鼓形形象物など、法定の形象物や灯火を表示しましょう。
- 接近する船を見たら、音響による信号を使用しましょう。汽笛のない小型船では、携帯式エアーホーンを装備するのも有効です。

◆ もしもに備えて救命胴衣の着用を。

今回分析の対象とした事故で、救命胴衣が未着用のケースが見られました。命を守るため、救命胴衣を必ず着用しましょう。

船舶事故ハザードマップは、地図上から運輸安全委員会の報告書が検索できます。
下記ＵＲＬにアクセスしてご覧ください。
事故等種類で「衝突」を選択し、キーワードに「漂泊」「錨泊」などと入力すると、今回の対象事故調査報告書も見ることができます。

運輸安全委員会事務局広島事務所
〒734-0001 広島市南区宇品海岸 3-10-17
広島港湾合同庁舎 4 階
Tel:082-251-4603 Fax:082-255-4941
URL https://www.mlit.go.jp/jtsb/

地図から探せる事故とリスクと安全情報

船舶事故ハザードマップ	検索

https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/
←モバイル版は、こちら

小型船舶機関故障検索システム	検索

https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/s_etss/